

保護者のみなさんへ

恩納村教育委員会

### 令和5年度就学援助申請について

みだしのことについて、就学援助を希望する場合は、申請が必要となりますので、下記の申請書類を令和5年3月31日(金)までに学校または教育委員会へ提出して下さいをお願いします。

#### 提出書類

##### 必ず提出するもの

- 1 就学援助申請書（兼同意書・委任状）… 1部
- 2 住民票謄本 …世帯で1部
- 3 令和4年度所得課税証明書…1通  
（同一世帯の20歳以上の方全員）
- 4 通帳のコピー(変更や新規の方)

##### ※2・3について

教育委員会が調査することに同意する場合は添付省略できます。  
添付が必要な方もいますので、詳しくはお知らせをご覧ください。

##### 該当する方のみ

- 5 児童扶養手当証書の写し…1部
- 6 生活保護受給者は証明書等受給確認のできる書類の写し…1部

※書類不備の場合には認定できません。点検のうえ早めに提出して下さい。

※認定に際し、学校納入金状況については、教育委員会で確認を行います。  
未納の場合は認定できません。

※これまで援助を受けていた方で引続き希望する方も、毎年、申請手続きが必要です。

※引き続き援助を申請する者、今回初めて申請する者にかかわらず、認定されない場合もあります。あらかじめご承知おきください。